

~人権について、考えてみましょう。~



【犯罪被害者の人権】

犯罪被害者は、突然、生命、身体等に重大な侵害を受けた事件の当事者でありながら、長い間、刑事司法制度や社会から孤立し苦しんできました。しかも、命を奪われたり、けがをするなどの直接的な被害だけではなく、それらに伴う経済的な被害も深刻なうえ、精神的なショックや身体の不調に加え、マスコミの過剰取材や周囲の心ないうわさ話などによるプライバシーの侵害・名誉毀損、平穏な私生活の侵害などの精神的苦痛にもさらされがちなのです。平成17年4月に犯罪被害者等基本法が施行され、同年に被害者やその家族の支援を目的とした、『(社)かごしま犯罪被害者支援センター』が設立されました。

私たちは、誰もが犯罪被害者になる可能性があります。被害者やその家族が心や身体の傷を回復し、立ち直るためには、被害者の人権擁護と、より早期の支援が必要です。

لو